

令和3年1月4日

関係者の皆様

東京博善株式会社

火葬料金改定等について

新年あけましておめでとうございます。

旧年中は、弊社各斎場の運営に格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになられた方々に対し、謹んでお悔やみ申しあげます。そして、新型コロナウイルス感染症対応に日々取り組んでおられる医療従事者の皆様、関係各位に心から感謝申しあげます。

さて、昨年11月6日付「火葬料金の改定のお知らせ」にて告知させていただいたとおり、本日より、弊社は、火葬料金の改定を実施させていただきました。

弊社が、火葬料金の改定について発表・告知させていただいてからこれまで各方面から多数お問い合わせを頂戴いたしました。

今般、火葬料金の改定を実施させていただくことを機に、この場をお借りして、あらためて、火葬料金の改定等について以下のとおり説明させていただきます。

記

1. 火葬料金の改定について

(1) 改定の背景

弊社を取り巻く事業環境は、老年人口の割合の増加を背景に葬儀需要は年々増加傾向にあります。核家族化や葬儀規模の縮小により、ご喪家様が葬儀にかかる費用の低廉化が進み、葬儀単価の低下傾向が続いています。一方、火葬原価につきましては、燃料費（過去10年間で5%の増加）、修繕費および保守管理費（過去10年間でおよそ89%の増加）、人件費（過去10年間でおよそ17%の増加）などが年々増加しております。

弊社といたしましては、公共性の高い事業であることを踏まえ、これまで鋭意、企業努力を重ねてまいりましたが、この度、2011年4月の料金改定から約10年ぶりに火葬料金を以下のとおり改定させていただく

ことといたしました。

(2) 改定の目的

弊社のご火葬お取扱件数は、過去 10 年間でおよそ 5,000 件増加しました。今後も、東京都の死亡人口の増加を踏まえ、さらなる顧客満足度の向上に努め、安定した火葬事業を維持継続するため、恒常的、定期的な建物施設や火葬炉等設備の修繕・保守管理や設備更新が必要となります。

また、将来に向けて、葬祭業界全体の向上を考えた投資も行い、ご喪家様・ご来場されるお客様の利便性向上に資するよう、人材の確保やシステム導入などを強化・充実させてまいります。特に、人材の確保につきましては、働き方改革を基本とした上で、一層のサービス向上を遂行できるよう雇用の多様性と採用の強化に努めてまいります。

(3) 料金改定の内容について

以下のとおり、上級炉である「特別殯館」は料金値下げ、上級炉の「貴殯館」、「特別室」は据置き、ならびに、「最上等」および「献体」は料金値上げを行いました。

なお、「区民葬」および「減額・公費」につきましては、社会福祉の見地から引き続き据置きとさせていただきます。

(非課税・単位/円)

火葬炉		現行料金	改定料金
貴殯館	大人	280,000	280,000
	小人	160,000	160,000
特別殯館	大人	177,000	145,000
	小人	104,000	79,000
特別室	大人	107,500	107,500
	小人	54,500	54,500
最上等	大人	59,000	75,000
	小人	32,300	42,000
小型炉	小人	32,300	42,000
区民葬	大人	53,100	53,100
	小人	29,000	29,000
減額・公費	大人	29,500	29,500
	小人	16,100	16,100

献体	大人	41,400	52,500
	小人	22,500	29,000

特別殯館の料金を値下げさせていただき、ご利用の促進に繋げてまいります。また等級別の火葬料金のレンジを圧縮させていただいたことで常態化している「最上等」の混雑を緩和し、ご火葬をお待ちいただく日数の削減を図ってまいります。

(4) 改定料金の設定にあたり

料金の改定にあたり、以下の方針に基づいて、その金額を設定させていただきます。

① 公共性の高い火葬施設としての料金の妥当性を考慮

改定後の「最上等」の料金は、公営斎場である瑞江葬儀所の都民外料金（71,520円）および臨海斎場（80,000円）の組織区外住民料金とのバランスを勘案しています。

② 火葬事業の継続性と安定性の確保

日々のご火葬を継続、安定的に執り行わせていただくために必要な、弊社火葬炉設備等の修繕や保守管理、人員の確保のための必要な費用支出を考慮しています。

(5) 実施にいたるまでの経緯

火葬料金の改定にあたっては、弊社の経営判断によるものと承知しておりますが、火葬料金の改定を実施させていただくにあたり、弊社のお取引先である葬儀社様が加盟している全東京葬祭業連合会とそのご理解を得るべく協議させていただきました。

(6) 料金改定の時期について

弊社の経営判断として1月からの料金改定を決定させていただきました。

2. お心付けについて

弊社は1月3日のお通夜、1月4日のご火葬のお取り扱いから、弊社斎場従業員に対するお心付けを固くご辞退させていただきます。本日から、弊社斎場内にも同様の内容の掲示をさせていただきました。

弊社といたしましても、お心付けは、弊社斎場従業員に対するご喪家様、

ご遺族の皆様方からのご厚志と重く受け止めておりますが、弊社が営む火葬事業の公共性を鑑み、お心付けをご辞退させていただくものです。

ご喪家・ご遺族の皆様方におかれましては、何卒ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

関係者の皆様方におかれましては、今後とも倍旧のご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上

<本件に関するお問い合わせ先>

東京博善株式会社 管理本部

鳥本忠司（とりもとただし）・近藤真一（こんどうしんいち）

03-3256-4911